第1回定例会

安芸高田市公の施設の指定管理者の指定について

上記の議案を提出する。

令和5年2月27日

安芸高田市長 石丸 伸二

安芸高田市公の施設の指定管理者の指定について

安芸高田市公の施設の管理運営を次のように指定管理者に行わせることについて、 地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第6項の規定により、議会の議 決を求める。

1 安芸高田市香六ダム公園設置及び管理条例(平成16年条例第128号)関係

サケシルのタチャ	指定管理者		花むの田田
施設の名称	名称	所在地	指定の期間
安芸高田市香六ダ	有限会社アートフィ	広島県三次市作木	令和5年4月1日
ム公園	ッシング	町下作木 965 番地 2	から
	代表取締役 小田		令和8年3月31日
	誠治		まで

2 安芸高田市堆肥センター設置及び管理条例(平成16年条例第145号)関係

歩乳のタチ	指定管理者		花草の毎囲
施設の名称	名称	所在地	指定の期間
安芸高田市美土里	広島北部農協美土里	安芸高田市美土里	令和5年4月1日
堆肥センター	堆肥センター管理運	町横田 4235 番地 1	から
	営部会		令和8年3月31日
	部長 茅野 司		まで

安芸高田市甲田堆	甲田町堆肥センター	安芸高田市甲田町	令和5年4月1日
肥センター	管理運営組合	糘地 890 番地 2	から
	組合長 寺尾 太志		令和8年3月31日
			まで
安芸高田市高宮堆	広島北部農協高宮堆	安芸高田市高宮町	令和5年4月1日
肥センター	肥センター管理運営	来女木 1636 番地 1	から
	部会		令和8年3月31日
	部長 泉 秀利		まで

3 安芸高田市八千代地域振興施設フォルテ設置及び管理条例(平成 18 年条例第 61 号)関係

大型のタチ	指定管理者		はなる世間
施設の名称	名称	所在地	指定の期間
安芸高田市八千	株式会社H・F・S	安芸高田市吉田町	令和5年4月1日
代地域振興施設	代表取締役 本田	上入江 1936 番地	から
フォルテ	章二		令和6年3月31日
			まで

4 安芸高田市美土里町神楽門前湯治村設置及び管理条例(平成 16 年条例第 122 号) 関係

+ 一型 · A · A · A · A · A · A · A · A · A ·	指定管理者		おみる地間
施設の名称	名称	所在地	指定の期間
安芸高田市美土	株式会社神楽門前湯	安芸高田市美土里	令和5年4月1日
里町神楽門前湯	治村	町本郷 4627 番地	から
治村	代表取締役社長 米		令和6年3月31日
	村 公男		まで

5 安芸高田市たかみや湯の森設置及び管理条例(平成16年条例第123号)関係

长凯のタチ	指定管理者		花中の田田
施設の名称	名称	所在地	指定の期間
安芸高田市たか	たかみや湯の森運営	安芸高田市高宮町	令和5年4月1日
みや湯の森	協会	原田 1787 番地 1	から
	協会長 秋國 満		令和6年3月31日
			まで

6 安芸高田市エコミュージアム川根設置及び管理条例(平成 16 年条例第 125 号) 関係

拉凯	指定管理者		おける祖田
施設の名称	名称	所在地	指定の期間
安芸高田市エコ	エコミュージアム川	安芸高田市高宮町	令和5年4月1日
ミュージアム川	根運営協会	川根 1973 番地	から
根	会長 辻駒 健二		令和6年3月31日
			まで

7 安芸高田市土師ダム周辺環境整備施設設置及び管理条例(平成 16 年条例第 127号)関係

#	指定管理者		状点の世間
施設の名称	名称	所在地	指定の期間
安芸高田市土師	株式会社H・F・S	安芸高田市吉田町	令和5年4月1日
ダム周辺環境整	代表取締役 本田	上入江 1936 番地	から
備施設	章二		令和6年3月31日
			まで

8 安芸高田市道の駅「北の関宿安芸高田」設置及び管理条例(平成 16 年条例第 131 号)関係

+k=11 0 k 1k	指定管理者		大学の 世間
施設の名称	名称	所在地	指定の期間
安芸高田市道の	株式会社神楽門前湯	安芸高田市美土里	令和5年4月1日
駅「北の関宿安芸	治村	町本郷 4627 番地	から
高田」	代表取締役社長 米		令和6年3月31日
	村 公男		まで

9 安芸高田市鉄道に係る駅舎等施設の設置及び管理条例(平成24年条例第38号) 関係

+k=11 0 k 1k	指定管理者		状分の無用
施設の名称	名称	所在地	指定の期間
甲立駅甲迎館	株式会社こうだ二一	安芸高田市甲田町	令和5年4月1日
	代表取締役 吉田	高田原 1002 番地 2	から
	修		令和6年3月31日
			まで